第4回和光市産業振興協議会摘録

■日 時:令和3年12月27日(月)10:00~11:35

■場 所:和光市役所6階 602会議室

■出席者:郭委員(会長)、伊藤委員、岡崎委員、浜口委員、吉澤委員、菅委員、山橋委員、

柳沢委員(順不同)

■欠席者:岩﨑委員、深野委員

■事務局:市民環境部産業支援課長、産業支援課課長補佐、産業支援課産業育成支援担当、

コンサル1名

■議 事:(1) 産業振興計画の素案について

1 開会

挨拶 (郭会長)

2 産業振興協議会計画策定部会の活動報告について

報告 (浜口委員)

郭委員 意見・質問はあるか。

委員 特になし

3 議事

(1) 産業振興計画の素案について

事務局 資料説明(第1章及び第2章)

伊藤委員 19 頁に都市基盤の整備の流れ、6 頁には江戸時代に発展した新河岸川の水運が記述されている。この水運は和光市の歴史ある地域資源であり、和光版 MaaS とともに何らかの活用をしてはどうか。

事務局 水運は、かつては和光市に船着き場もあり栄えていたが、現在は民間のプレジャーボートの発着場として利用されているぐらいである。産業面での活用よりも、都内まで移動できることから観光面での活用の可能性はあるかもしれない。

郭委員 和光版 MaaS は自動運転を中心に未来型都市を形成していくものである。 荒川及 び新河岸川における水運は地域ブランド形成に関連した旧所名跡として利用する 視点はあるかもしれない。日本橋でも江戸時代の水運を活用したまちの活性化に向けた取組みを行っている。 新河岸川の水運をこの計画に盛り込むかどうかは別として、今後の検討視点として念頭に留めておく。

岡崎委員 和光版 MaaS に合わせて新倉パーキングエリアへのアクセスの開発は進んでいるのか。

事務局 所管部署ではないので詳細な報告はできないが、令和3年度から6年度まで、社会 実験を実施する予定である。令和4年度以降、側道のレーンの整備、走行実験を実施する。令和5年度から令和6年度にかけては、実装の可能性に関する社会実験を 行う予定である。自動交通を核として、バス、タクシー、マイクロモビリティ(コ

ミュニティバス等)と組み合わせることを検討する。担当所管の公共交通政策室では公共交通計画を策定中で、その中で位置づけられる予定である。

岡崎委員 国道 245 号バイパスの延伸と同時期に開通することはあるのか。

事務局 国道 245 号バイバスの延伸の方は来年度以降測量を実施すると聞いているが、土 地確保に時間がかかる。自動運転は令和6年度まで社会実験をする予定で自動運転 の方が先に進むと思われる。

菅委員 3頁の基本構想との関係性において、地域公共交通の充実とあるが、和光版 MaaS で無人バスを走行しなくてもマイクロバスの運行でよいと考えている市民もいる。 19 頁をみると、和光版 MaaS の整備により新たな技術の開発やビジネスチャンス や起業の創出を進めていくことが記述されている。和光版 MaaS は単なる交通手段の代替機能ではなく、このようなねらいのもとに推進するものであることを市民に知ってもらうためにも当計画の基本構想との関係性のところでアピールしては どうか。

事務局 本計画素案では、公共交通政策室にヒアリングした内容を記載している。和光版 MaaS は自動運転とバス、タクシーなどの既存の交通機関と組み合わせていくこと で、市民の交通利便性を高めていくといった視点で当事業を進めている。市民にも 分かりやすい形になるよう、表現については、本素案が固まった段階で再度、公共 交通政策室と調整したい。

管委員 基本戦略では、公共交通の整備に重きを置いた表現になっているが、新たな技術の 開発やビジネスチャンスや起業の創出のねらいを持っていることも入れられない かと考えた。

郭委員 17 頁に和光市の強みとして多数の研究機関の立地を挙げており、研究都市であることから自動運転も実現できるまちであることを訴えていくと、和光市で自動運転に取り組む説明になる。 菅委員の意見は、和光版 MaaS が公共交通機関の代替機能だけが目的となると、研究都市と謳おうとしている点からアピールできないということだ。その通りであり、説明としては分けて記述した方がよいと考える。

郭委員 2頁の目標年次で、基本構想と当計画の計画期間に1年のタイムラグがある。基本 構想は令和13年度で終了し計画の総括をするのに、当計画の方はまだ1年間計画 期間が残る。同年度を最終年度とするのが分かりやすいが、現行のままならば、1 年間のずれがあることへの説明を記述した方がよい。

19頁の4)の見出し「都市基盤整備事業の推進」の「推進」の表現が他の見出しの表現と次元が異なっている。活用できる強みに「推進」という表現は違和感があるので、表現を再検討いただきたい。

22 頁「3)人材の確保・育成」では、人材育成は事業承継にも関わってくる。「5) 社会情勢に合わせた段階的支援」で事業承継への要望が出ているが、「3)」で事業 承継に触れた方がよいのではないか。

伊藤委員 3頁の地図をみると、新河岸川・荒川の北側用地が広い。今後、ドローンの活用が 進んでいく中で、当該地域にドローンが利用できる場所をつくってはどうか。

郭委員 研究都市にも係わる意見でもある。事務局で検討いただきたい。

事務局 資料説明(第3章1~4)

郭委員 26 頁の将来像に3つの目指すまちが記載されているが、これら3つはばらばらに あるのではなく、これら3つが相乗効果を生み出し、最終的にはどのようなまちに なるのかといったキーワードがある方がよい。

事務局 資料説明(第3章5)

柳澤委員 前回の協議会開催後に意見を提出した。それは、短期的施策・長期的施策ともに、 市民と事業者にとって手応えのある施策が必要であるという内容だ。

事務局 前回協議会以降、3名から意見を頂いた。頂いた意見について部会でも審議頂いた。 自治体が作成する計画はどうしても抽象的表現が多くなるが、市民が実感を持てる 点は重要と考えているので、今後もその視点を持って施策を検討していきたい。

郭委員 3名の委員から出された具体的提案について、実現可能性があれば当計画に入れ込めばよい。ただし、当計画は全体的に方向性や検討する内容を記述するといった構成となっている中で、全体のバランスや調子を鑑みながら記述の有無を含めて精査・検討いただきたい。

伊藤委員 36 頁「⑤新規就農者への支援」について、国が推進している生産者と消費者の連携による CSA 農業のように、生産者と消費者が一緒になって農業を体験する機会づくり等を充実していけば新しく農業をしたいという人も出てくるのではないか。

事務局 コロナ禍の影響もあるかもしれないが、420 園ほどある市民農園が昨年はすべて利用されておりキャンセル待ちが続出している状態である。また、じゃがいもの収穫体験の応募も多い。生産者と消費者が一緒になって収穫作業をする機会づくりとして、和光市ではボランティア制度も設けているが、なかなか、マッチングがうまくいっていない等普及していない面もある。そういった現状を踏まえて、今後の施策で検討していきたい。

郭委員 26 頁の3つの方向性が相互に関係すると、伊藤委員の指摘の通り生産者と消費者が一体となった取組ができる。また、商工業、農業、市民とそれぞれ独立して支援するというイメージになっているが、農業者と商業者、消費者が三位一体的関係を作ることで、市全体で事業者や市民が多様な産業に参画できる、または関心が持てるようになり、和光全体で発展していくことにつながる。

伊藤委員 市内企業で未利用地や未利用施設を持っている企業がある。事業者連携として、インキュベーション卒業企業の事業用地が不足しているならば、このような未利用物件を市で斡旋する等して、賃貸できる制度を検討してはどうか。商工会の工業部会でも未利用物件を有した企業を探したり依頼したりもできる。敷地内に研究開発型ベンチャーが立地することで、情報交換等を通じて既存企業への刺激にもなる。農業も同様に、農業を経験する機会がないと農業をやろうという人が出てこない。

郭委員 植物工場など、既存工場の用地内で設備があるところに設置できればよい。さらに、 その植物工場と連携したい農業者や就業してみたい市民とつなげられるとよい。商 業では、空き店舗の利活用になるが、このような視点を考えていくことは重要であ る。

- 事務局 すでにインキュベーションプラザや他県で植物工場を事業として実施している企業もある。ただし、実際に事業所に話を聞いてみると、特に工場では耐荷重など必要な施設機能要件もあり未利用地や未利用施設があるからといって利用できるとは限らない。コワーキングスペースの共同運営や第二インキュベーションの整備も含めて今後検討していく余地がある。
- 郭委員 計画の検討の中で、できるかできないかを考える際、経験知からできない要因の方 が多く出てくる。しかし、どうすればできるかと前向きな発想ですることが重要で ある。それを含めて検討いただきたい。
- 山橋委員 他の項目では「検討します」といったトーンが多い中、29 頁「①利子補給等の資金融資の充実」で、「支払利子の1/2を利子補給補助金として交付します」「②創業または市内への移転に関わる資金融資」で「制度を創設します」と具体的な記述がされている。このように一部具体的記述があると、他の項目でも具体的な施策を期待してしまう。計画なので、「検討します」「促進します」「強化します」「支援します」といった表現を選択している点は理解できるので、この2つの具体的表現の方を変えて全体のトーンを合わせた方がよいのではないか。
- 事務局 この2点については、既実施施策で今後も実施するという視点からそのまま記述した面がある。全体の表現のバランスは精査する。
- 郭委員 「現行の利子補給制度をより一層活用します」などの表現に変えることを検討いた だきたい。現行制度がありそれを活かしていく主旨を表現すればよい。
- 管委員 「②創業または市内への移転に関わる資金融資」に関して意見を提出した。その理由として、インキュベーションプラザに苔を研究する企業があるが保証協会に融資を申し込んだところ農業分野なので対象外と言われたことがある。市内事業者なら一定の条件が満たされていれば利用できるように制度設計を変更してほしい。そうなれば、和光市に事業者が集まってくるきっかけとなる。
- 事務局 県、市、政策金融公庫とそれぞれに融資制度がある。本市の現行の制度融資は、創業1年以上という規定がある。そのため創業まもない企業が利用できない現状があった。今後、現行制度の改正や新たにベンチャー企業向け融資制度など、当協議会を含めて検討をしていきたい。
- 郭委員 当項目は、35 頁に再掲されているが、再掲項目はこの項目だけなので1箇所にま とめた方がよい。項目内容からみて、35 頁に記載した方がよい。
- 吉澤委員 44 頁「①市内及び近隣における求人情報」に関連して、今働いている人を対象としているように捉えられるが、今は働いていないがこれから働こうとしている人に対しての働くことに関する必要な情報の提供とした方がよい。

「朝霞地区職業安定所」の表記を「朝霞公共職業安定所」にする。(対象箇所 44 頁及び 46 頁)

46 頁に記載されている「就職説明会は」6月に開催されたイベントを指しているのならば、名称は「就職相談会」である。

事務局 資料説明(第4章)

郭委員 計画の進捗管理は、計画期間 10 年間の中でどのように達成していくのか(例えば 2~3年の間に達成することを記述)、また、PCDA をどのように回していくのか、協議会ではどのように検討するのか、全体の進め方が一目で分かる図があるとよい。 全体を通して意見があればお願いしたい。

管委員 和光ブランドがイメージできるブランドスローガンがあると、ブランドとして効果が出るのではないか。例えば「和光ブランドといえば安心・安全だよね」といったものがあるとよい。

事務局 和光ブランドは平成 24 年に開始した。平成 27 年に一度ブランド戦略を立ち上げた。その中で、「ツムグ・街・わこう」というスローガンのようなものを作成した経緯がある。現在、和光ブランドも 10 年が経つので、新たなブランド戦略を構築し、新しいスローガンやキャッチフレーズも検討していきたい。

郭委員 取組を始めて 10 年経って、和光ブランドがどれだけ浸透しているのか、或いは地域の活性化にどれだけ貢献しているかなど、総括と今後の第二次和光ブランド戦略を立てることも重要である。その点から、「方向性 4 和光ブランドの構築」のタイトルは、構築というと一から作るようなイメージがあるので、和光ブランドをさらに発展させるような表現への変更を検討した方がよい。

山橋委員 ブランドは一朝一夕にできない。5年・10年スパンで考えないと構築できない。 時間をかけてじっくりと、しかし早くブランドを作ることが重要である。時間をか けて取り組んでいく必要がある。

郭委員 川越の芋、草加のせんべいのように、オンリーワンブランドができているまちもあるが、和光市の場合、複数で攻める方であるが、オンリーワンのものを作ることもある。第二次和光戦略を考える中で検討できればよい。

4 その他

事務局 全体を通した貴重な意見をもらった。本日の審議を踏まえて素案の修正、加筆を行い、各委員には書面確認を頂いた上で素案を確定する。来年1月下旬から2月にかけてパブリックコメントの手続き、市民・事業者向け説明会を開催する。パブリックコメントや説明会での意見を第4回計画策定部会で審議した上で、第5回協議会を開催する。開催時期は3月頃を予定している。開催日については、改めて日時の調整をして知らせる。

岡崎委員から令和3年度の鍋グランプリ開催の案内があった。

5 閉会

以上